

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区立心身障害者福祉センター（児童発達支援センター）食事提供業務委託	No.5200323
工（納）期	令和11年3月31日（長期継続契約）	
契約締結日	令和 8年4月1日	
契約金額	推定総額 10,851,500円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社レクトン (法人番号：7010001060647)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	総価部分及び単価部分による複合契約

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>荒川区立心身障害者福祉センター（児童発達支援センター）食事提供業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 株式会社レクトン 代表者 代表取締役 岩見 竜作 所在地 東京都中央区新川一丁目17番25号</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、児童発達支援センターの食事提供業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、令和5年度から3年間の長期継続契約を締結していたが、現行業者より人員不足により、次年度の契約についての協議が整わなかったことから、今年度末をもって契約解除を行う。そのため、4月初日から給食提供を行わなければいけないため、早急に業者を選定する必要がある。</p> <p>② 主管課において、令和5年度から令和7年度に区内小中学校及び保育園の給食調理業務の受託業者2社へ4月1日からの受託可否を確認したところ受託可能との回答を得られたのは、上記事業者のみであった。</p> <p>③ 上記業者は、学校給食担当課において履行評価を行っているが、食物アレルギー対応も確実にしており、また職員体制に変化があった場合にも迅速に対応する等、履行状況は良好である。 また、食事提供について多くの受託実績を有していることから、そのノウハウを生かした確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p> <p>○本件契約は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）第2条第3号イの規定に該当するため、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの長期継続契約を締結する。</p>